

## 概要

柏市子ども・子育て支援事業計画の一部変更に係るパブリックコメントの実施にあたり、市民の皆様から多くの貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

本計画については、国の基本指針に即して5年を1期とする計画を定めるものとされています。

このたびの計画変更は、令和8年度から全国的に実施される「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」への対応として、国の制度改正に伴い新たに基本的記載事項とされた内容を追加するもの等であり、計画変更の対象範囲は限定的なものとなっております。

今回お寄せいただいたご意見につきましては、本計画全体や本市の子ども・子育て支援施策に関わる幅広い視点からのご提案・ご指摘を頂戴しており、いずれも今後の施策推進において重要なものと受け止めております。

これらのご意見につきましては、今回の計画変更内容には反映することができませんが、令和9年度に予定している中間見直しにおいて、いただいた御意見を踏まえ、検討を行ってまいります。

今後とも、市民の皆様の声を大切にしながら、子ども・子育て支援の一層の充実に努めてまいります。

## パブリックコメント実施期間

令和8年2月20日（金）～令和8年3月23日（月）

## パブリックコメントでの提出意見数

3件

## 第三期柏市子ども・子育て支援事業計画（案）へのパブリックコメント実施結果

No.	御意見	市の回答
1	<p>子育て支援事業について、現在手賀地区に住んでいますが、高齢者ばかりに成りこのままでは、限界集落になってしまうのではないかと心配しています。是非子供達とお年寄りが一緒に一日中楽しく過ごしてもらえるような施設があったらいいなと考えています。手賀地区では空き屋も増えてきています。保安上も問題になってきます、そこでその空き屋を利用して子供達とお年寄りが楽しく過ごしてもらえる場所を作ってもらえたらと考えます。そうすれば、そこで働くスタッフの雇用も生まれます。そして、そこで大きくなった子供達が手賀地区に戻って新しい家族を作ってくれる循環が生まれたらいいなと考えます。手賀地区には、豊かな自然が残っていて子供を育てるには素晴らしい環境です、ただ公共の交通機関がバスのみでその本数も減っています。宇都宮ではトラムが出来た事で若い夫婦の移住者が増えたと聞きます。現在、自動運転のバスも走り始めています、手賀地区の周りには、農道が沼南道の駅から国道16号線に向かって伸びています。これを上手く使う事で自動運転のバスを走らせる事が出来れば、宇都宮の様に若い夫婦が集まってくれる地域が出来るのではないのでしょうか。東京からも80km位しか無い場所なので、何とか人が集まる施策を考えてください。手賀地域を見捨て無いでください、お願いします。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、柏市のまちづくりに資するものと認識しております。交通政策を所管する交通政策課等、関係各課に情報共有し、参考とさせていただきます。</p>
2	<p>P.34に記載があるように、「こどもルーム」と「放課後子ども教室」を一体的に運営する、「アフタースクール事業」が始まった。しかし、P.41とP.43に表がある「量の見込み」と「確保方策」には、「こどもルーム」としか記載されておらず、「アフタースクール」を含むのか含まないのか分からないので、分かるように直してほしい。</p> <p>また、放課後等デイサービスはP.53には「量の見込み」はあるが「確保方策」がない。不足があるなら整備してほしい。</p>	<p>●P.41, P.43の表について 「量の見込み」に使用する単位は、国が示す算出等の手引きに基づき記載しており、本計画においては「アフタースクール」を含まない数値となっています。具体的な表記等につきましては、令和9年度に実施する「第三期柏市子ども・子育て支援事業計画」中間年見直しに向けて、他市町村の動向等を踏まえ、検討を進めてまいります。</p> <p>●P.53「確保方策」について 放課後等デイサービスの「量の見込量」及び「確保方策」につきましては、障害児に対するサービス量等を設定する柏市障害児福祉計画とも整合をとりながら、必要数の確保に取り組んでまいります。</p>

## 第三期柏市子ども・子育て支援事業計画（案）へのパブリックコメント実施結果

No.	御意見	市の回答
3	<p>【意見の対象となる箇所】第4章 施策3-2「障害のある子どもや家族への支援の充実」 第4章 2-(3)「障害児通所支援等の量の見込み」 新規追加事項「乳児等通園支援事業」</p> <p>【意見の要旨】重症心身障害児・医療的ケア児の実態に即した「質の伴う受け皿」の確保と、将来不安を解消する具体的施策について</p> <p>【具体的な意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 障害種別・重症度を考慮した「実効性のある量の見込み」の算出と公開 計画案49ページの「放課後等デイサービス」等の量の見込みについて、軽度から最重度までを一括りにした数字では、真に支援を必要とする重症心身障害児や医ケア児の待機実態が隠れてしまいます。市として、重症度別の待機児童数やニーズを精査・把握し、それに基づいた具体的な確保方策を明記してください。「枠はあるが、重度のため断られる」というミスマッチを解消するための加配支援や施設整備を求めます。</li> <li>2. 新制度「こども誰でも通園制度」における「受け入れ拒否」の防止 令和8年度からの「乳児等通園支援事業」において、医ケア児や重症児が「安全管理」を理由に実質的に排除されないよう、看護師配置などの受け入れ環境を市が責任を持って整備してください。すべての子どもを対象とするのであれば、最も支援が必要な子どもから優先的に利用できる仕組みを検討してください。</li> <li>3. 特別支援学校の過密化対策と、親の負担に依存しない通学支援の創設 近隣の特別支援学校の過密化により、スクールバスの利用制限や親の送迎負担が限界に達しています。市として県に校舎整備を強く働きかけるとともに、市独自で「通学タクシーの助成」や「看護師同乗支援」を創設してください。「親が送迎できて当たり前」という前提の支援体制は、保護者の就労や生活を著しく阻害しています。</li> <li>4. ライフステージを通じた「生活介護施設」等の計画的な整備 学齢期から「卒業後の進路（生活介護施設）がない」という不安を抱えながら生活することは、家族にとって過大な心理的負担です。5年間の計画期間中に、成人期以降の受け皿を具体的にどう増設していくのか、将来の見通しが立つ計画を提示してください。</li> </ol> <p>【理由・背景】 現在、小学5年生になる重度心身障害児を育てております。すでに現段階から「卒業後の生活介護施設はどこも空きがない」という声を耳にしており、子どもの成長に伴う将来への不安が、日々の重い介護負担と重なり大きな心理的圧迫となっています。障害が重い子どもを持つ家族ほど、ライフステージの移行期に大きな困難に直面し、負担が集中しているのが現状です。マイノリティである重度児の声が「全体の数字」に埋もれることなく、本計画によって実態に基づいた支援へと改善されることを切に願っています。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、障害児者に関して所管する障害福祉課やこども発達センター等、関係各課へ情報共有し、令和9年度に実施する「第三期柏市子ども・子育て支援事業計画」中間年見直しや計画策定の参考とさせていただきます。</p>